

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,112,789}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,902,589} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 19,841,060}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 839,923} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 5,728,271}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,062,666} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	11,489,146	11,045,263	▲ 3.9	10,902,320	▲ 1.3	10,985,153	0.8	10,893,576	▲ 0.8
②債務負担行為	16,145	3,999	▲ 75.2	888	▲ 77.8	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	446,230	670,421	50.2	448,406	▲ 33.1	415,279	▲ 7.4	429,949	3.5
④組合等負担等見込額	554,601	508,127	▲ 8.4	462,274	▲ 9.0	415,974	▲ 10.0	418,153	0.5
⑤退職手当負担見込額	2,779,458	2,722,619	▲ 2.0	2,705,687	▲ 0.6	2,450,366	▲ 9.4	2,371,111	▲ 3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,285,580	14,950,429	▲ 2.2	14,519,575	▲ 2.9	14,266,772	▲ 1.7	14,112,789	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	9,358,216	9,334,495	▲ 0.3	8,993,678	▲ 3.7	8,937,252	▲ 0.6	9,009,959	0.8
特定歳入(都市計画税以外)	70,408	44,123	▲ 37.3	36,128	▲ 18.1	33,759	▲ 6.6	31,122	▲ 7.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,725,246	9,786,751	12.2	10,072,767	2.9	10,412,932	3.4	10,799,979	3.7
充当可能財源等(B)	18,153,870	19,165,369	5.6	19,102,573	▲ 0.3	19,383,943	1.5	19,841,060	2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,868,290	▲ 4,214,940		▲ 4,582,998		▲ 5,117,171		▲ 5,728,271	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

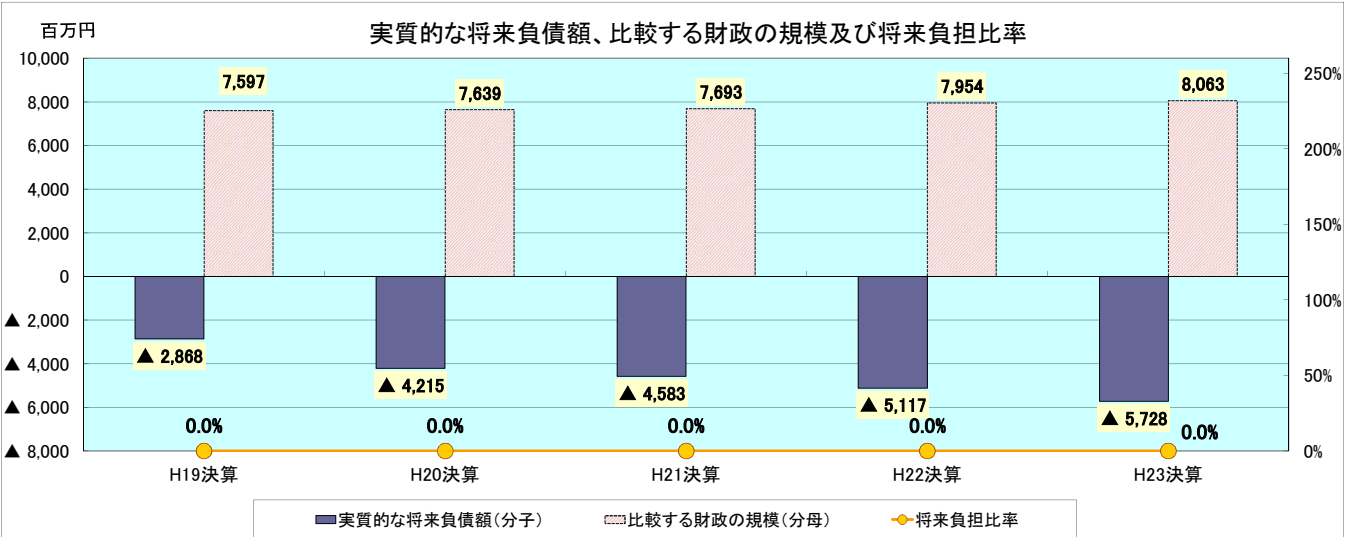
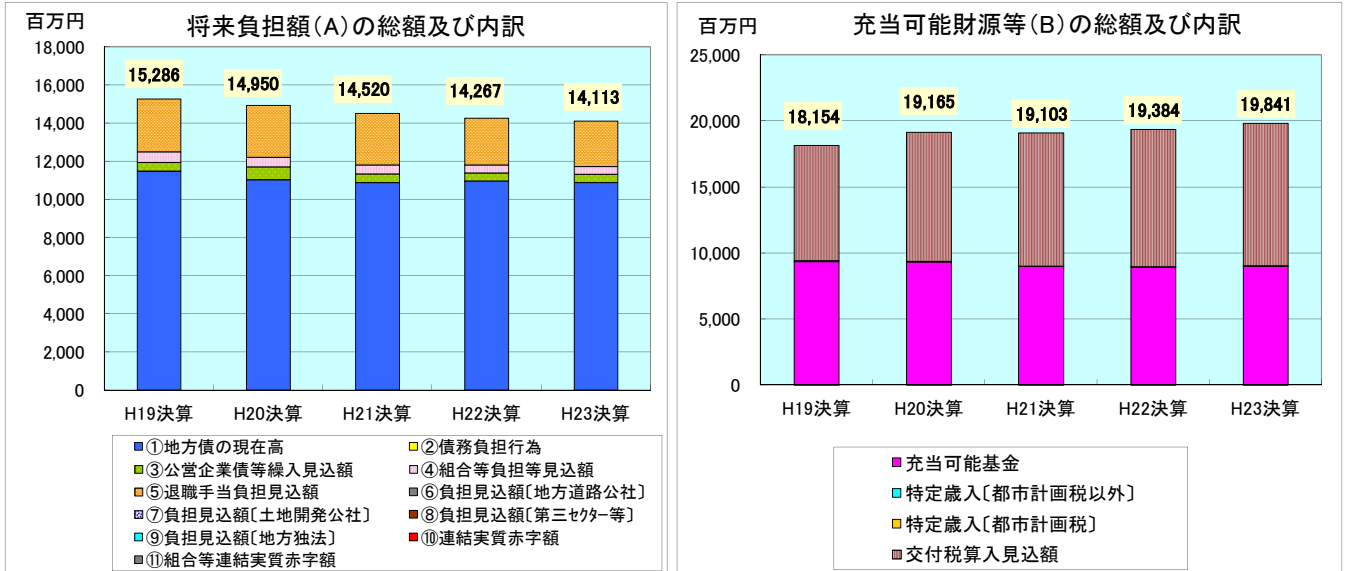
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	8,403,139	8,449,326	0.5	8,470,284	0.2	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5
算入公債費等の額(D)	806,082	810,039	0.5	777,745	▲4.0	814,334	4.7	839,923	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,597,057	7,639,287	0.6	7,692,539	0.7	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		93.0%	95.2%	92.3%	76.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,967,024 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 13,709,089}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,896,910 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 939,462} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,257,935}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,957,448} \\
 = \\
 54.6\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	11,503,085	10,846,046	▲ 5.7	10,503,712	▲ 3.2	10,241,568	▲ 2.5	9,946,038	▲ 2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,582,266	6,082,915	9.0	5,956,868	▲ 2.1	5,928,094	▲ 0.5	5,371,920	▲ 9.4
④組合等負担等見込額	864,903	1,108,885	28.2	1,171,757	5.7	1,051,722	▲ 10.2	989,873	▲ 5.9
⑤退職手当負担見込額	730,389	704,127	▲ 3.6	610,020	▲ 13.4	392,576	▲ 35.6	320,204	▲ 18.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	585,157	530,235	▲ 9.4	539,963	1.8	403,758	▲ 25.2	338,989	▲ 16.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,265,800	19,272,208	0.0	18,782,320	▲ 2.5	18,017,718	▲ 4.1	16,967,024	▲ 5.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,968,048	1,753,110	▲ 10.9	1,358,600	▲ 22.5	1,378,355	1.5	1,640,093	19.0
特定歳入[都市計画税以外]	201,891	184,001	▲ 8.9	232,062	26.1	188,064	▲ 19.0	165,678	▲ 11.9
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,763,886	11,843,997	0.7	11,797,578	▲ 0.4	11,936,956	1.2	11,903,318	▲ 0.3
充当可能財源等(B)	13,933,825	13,781,108	▲ 1.1	13,388,240	▲ 2.9	13,503,375	0.9	13,709,089	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	5,331,975	5,491,100	3.0	5,394,080	▲ 1.8	4,514,343	▲ 16.3	3,257,935	▲ 27.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

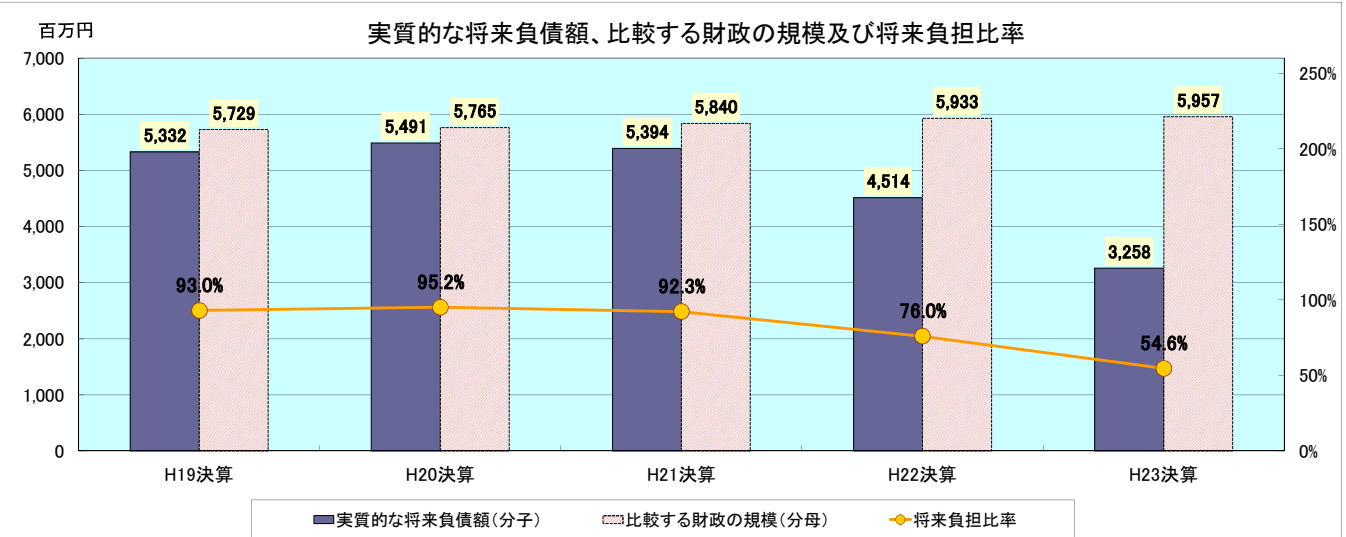
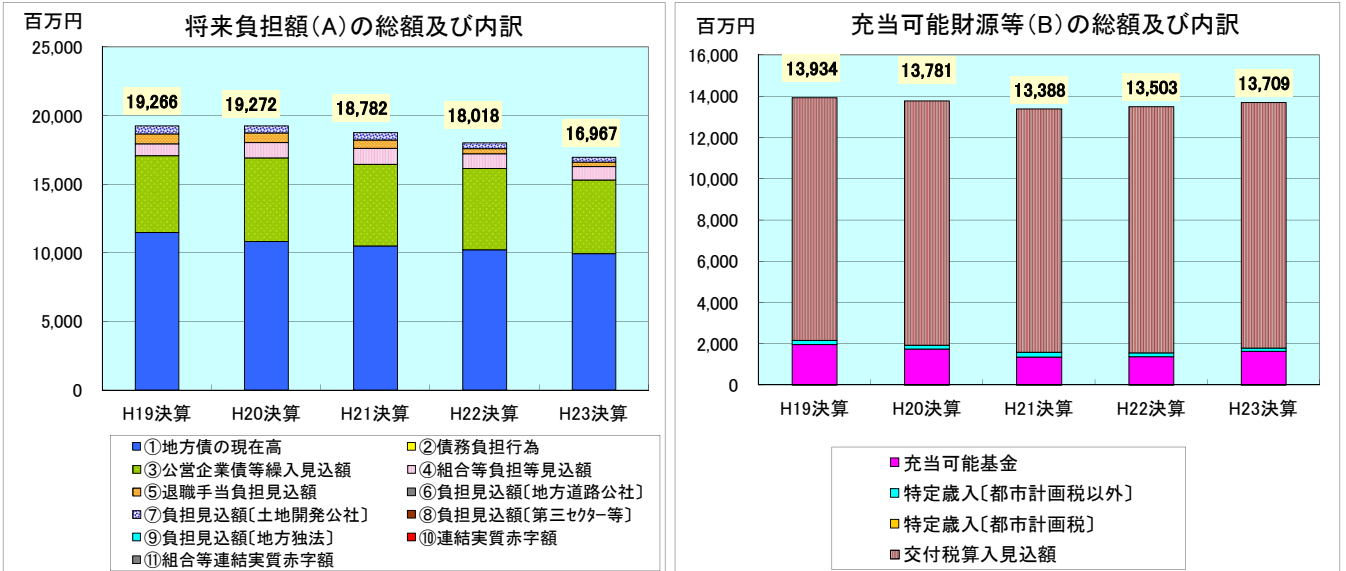
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	6,791,996	6,719,888	▲ 1.1	6,762,660	0.6	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4
算入公債費等の額(D)	1,063,383	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3	938,897	1.7	939,462	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,728,613	5,765,310	0.6	5,839,695	1.3	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	72.2%	59.4%	55.4%	57.5%	30.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,991,930 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 15,436,245}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,368,057 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,186,934} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,555,685}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,181,123} \\
 = \\
 30.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	12,056,051	11,325,087	▲ 6.1	10,768,822	▲ 4.9	10,574,377	▲ 1.8	9,990,809	▲ 5.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,673,524	5,199,383	11.3	5,072,523	▲ 2.4	5,143,300	1.4	4,441,819	▲ 13.6
④組合等負担等見込額	2,834,294	2,549,269	▲ 10.1	2,199,270	▲ 13.7	2,114,341	▲ 3.9	1,791,885	▲ 15.3
⑤退職手当負担見込額	733,965	752,327	2.5	694,777	▲ 7.6	649,025	▲ 6.6	767,417	18.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,297,834	19,826,066	▲ 2.3	18,735,392	▲ 5.5	18,481,043	▲ 1.4	16,991,930	▲ 8.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,564,986	3,456,003	▲ 3.1	3,129,481	▲ 9.4	3,026,706	▲ 3.3	3,163,445	4.5
特定歳入[都市計画税以外]	627,112	684,947	9.2	654,441	▲ 4.5	617,956	▲ 5.6	539,397	▲ 12.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,606,227	12,767,690	1.3	12,181,744	▲ 4.6	11,872,256	▲ 2.5	11,733,403	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	16,798,325	16,908,640	0.7	15,965,666	▲ 5.6	15,516,918	▲ 2.8	15,436,245	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,499,509	2,917,426	▲ 16.6	2,769,726	▲ 5.1	2,964,125	7.0	1,555,685	▲ 47.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

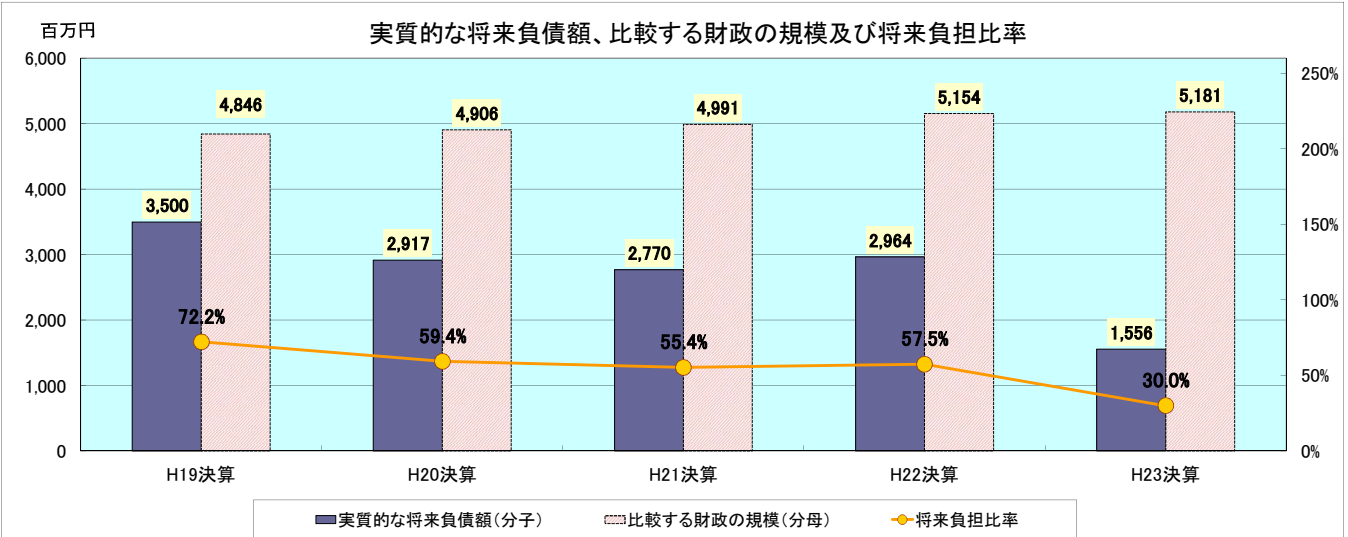
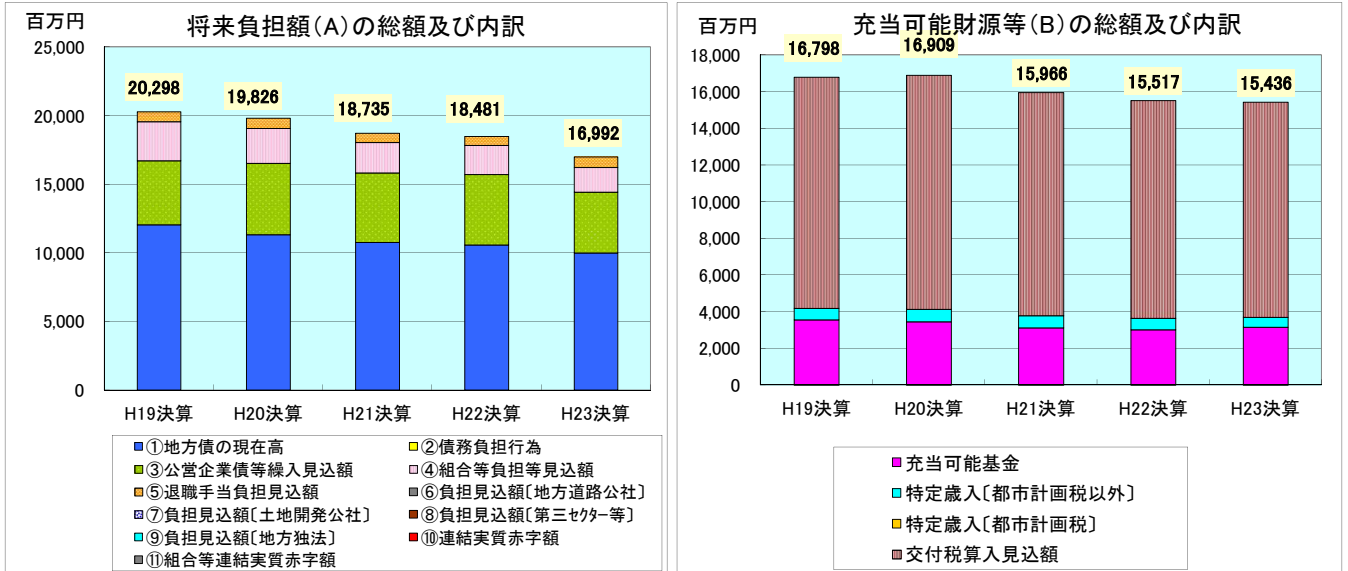
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	6,104,261	6,207,848	1.7	6,263,202	0.9	6,411,417	2.4	6,368,057	▲ 0.7
算入公債費等の額(D)	1,258,738	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,845,523	4,905,542	1.2	4,991,264	1.7	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	50.0%	58.7%	58.5%	52.9%	38.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A)	19,285,660	充当可能財源等(B)	16,662,955	実質的な将来負債額(分子)	2,622,705
標準財政規模(C)	7,734,435	算入公債費等の額(D)	848,421	比較する財政の規模(分母)	6,886,014

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	8,719,012	8,582,354	▲1.6	8,622,964	0.5	8,910,875	3.3	9,179,847	3.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,925,166	7,420,371	7.2	7,783,429	4.9	7,849,373	0.8	7,852,259	0.0
④組合等負担等見込額	687,009	932,601	35.7	997,727	7.0	890,501	▲10.7	863,592	▲3.0
⑤退職手当負担見込額	1,211,093	1,128,460	▲6.8	1,138,803	0.9	1,426,147	25.2	1,389,962	▲2.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	545,372	472,684	▲13.3	223,458	▲52.7	0	皆減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	18,087,652	18,536,470	2.5	18,766,381	1.2	19,076,896	1.7	19,285,660	1.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,862,613	2,862,318	0.0	2,867,744	0.2	2,986,041	4.1	3,272,776	9.6
特定歳入(都市計画税以外)	23,474	21,507	▲8.4	18,800	▲12.6	15,615	▲16.9	10,088	▲35.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,009,170	11,900,596	▲0.9	12,073,550	1.5	12,528,265	3.8	13,380,091	6.8
充当可能財源等(B)	14,895,257	14,784,421	▲0.7	14,960,094	1.2	15,529,921	3.8	16,662,955	7.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,192,395	3,752,049	17.5	3,806,287	1.4	3,546,975	▲6.8	2,622,705	▲26.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

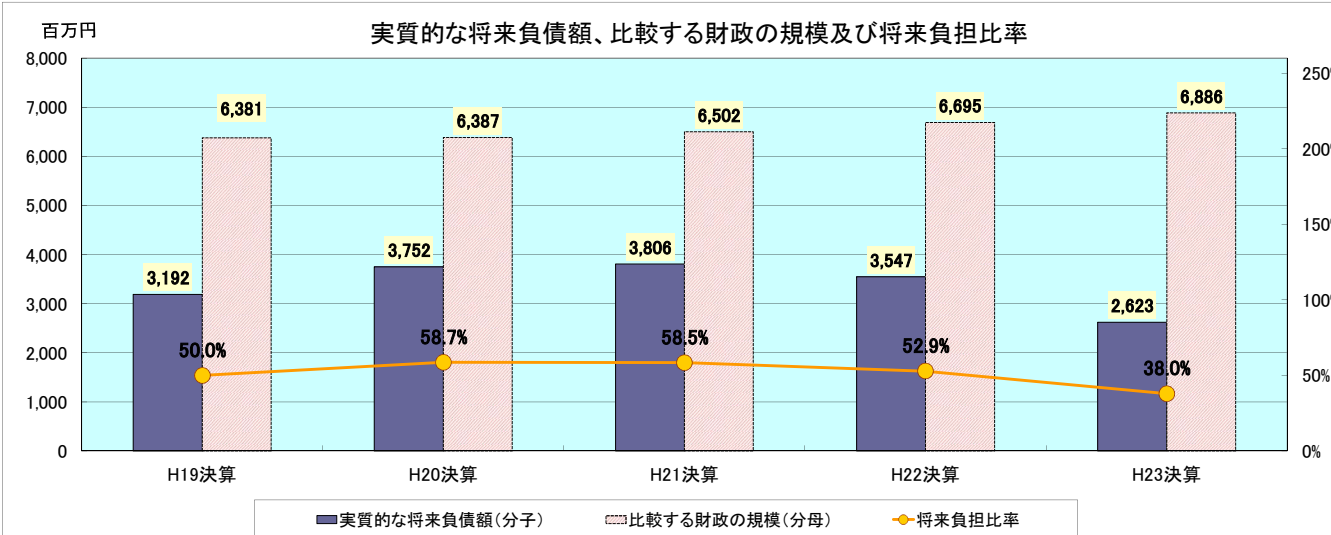
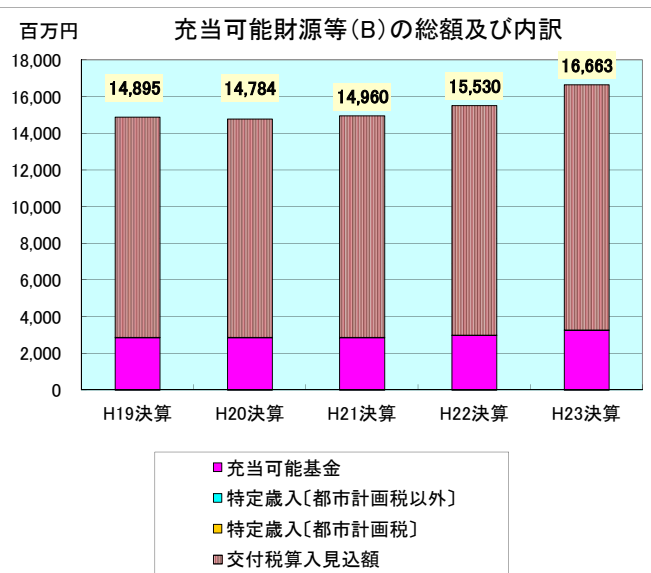
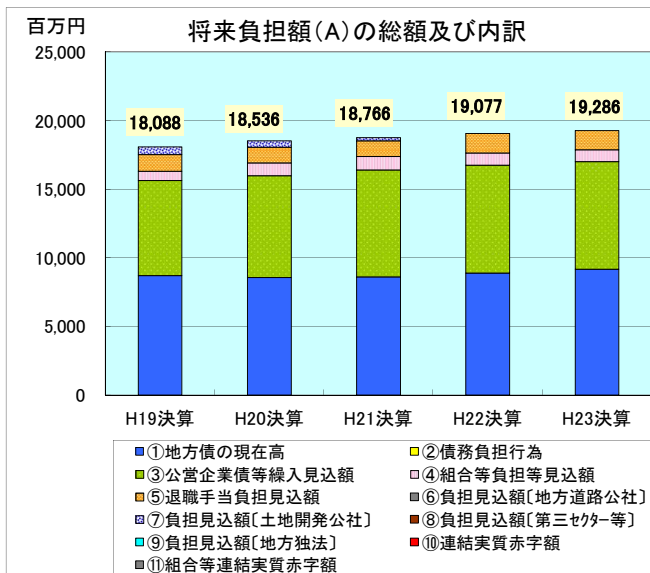
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	7,158,694	7,192,723	0.5	7,304,657	1.6	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1
算入公債費等の額(D)	777,597	805,757	3.6	802,612	▲0.4	806,327	0.5	848,421	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,381,097	6,386,966	0.1	6,502,045	1.8	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	105.1%	87.3%	76.3%	58.7%	43.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,368,562 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 11,436,946}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,184,867 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 722,565} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,931,616}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,462,302} = 43.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	6,826,478	6,386,531	▲ 6.4	6,143,452	▲ 3.8	6,024,018	▲ 1.9	5,840,247	▲ 3.1
②債務負担行為	15,863	13,597	▲ 14.3	11,331	▲ 16.7	9,065	▲ 20.0	6,798	▲ 25.0
③公営企業債等繰入見込額	5,115,299	5,233,646	2.3	5,246,232	0.2	5,225,666	▲ 0.4	5,093,488	▲ 2.5
④組合等負担等見込額	2,315,320	2,081,929	▲ 10.1	1,891,009	▲ 9.2	1,609,198	▲ 14.9	1,382,114	▲ 14.1
⑤退職手当負担見込額	808,805	945,793	16.9	968,829	2.4	1,000,090	3.2	1,045,915	4.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,081,765	14,661,496	▲ 2.8	14,260,853	▲ 2.7	13,868,037	▲ 2.8	13,368,562	▲ 3.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,094,284	2,032,240	▲ 3.0	2,174,448	7.0	2,449,042	12.6	2,648,196	8.1
特定歳入(都市計画税以外)	0	544,635	皆増	478,674	▲ 12.1	412,247	▲ 13.9	347,103	▲ 15.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,616,662	8,436,786	▲ 2.1	8,375,648	▲ 0.7	8,438,774	0.8	8,441,647	0.0
充当可能財源等(B)	10,710,946	11,013,661	2.8	11,028,770	0.1	11,300,063	2.5	11,436,946	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	4,370,819	3,647,835	▲ 16.5	3,232,083	▲ 11.4	2,567,974	▲ 20.5	1,931,616	▲ 24.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

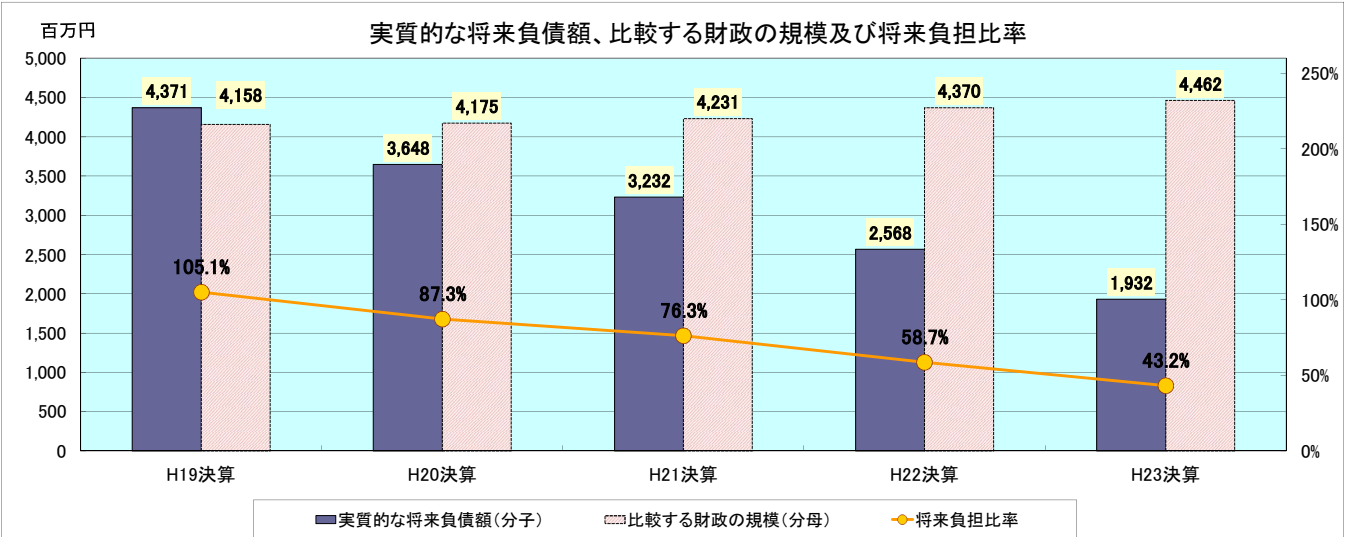
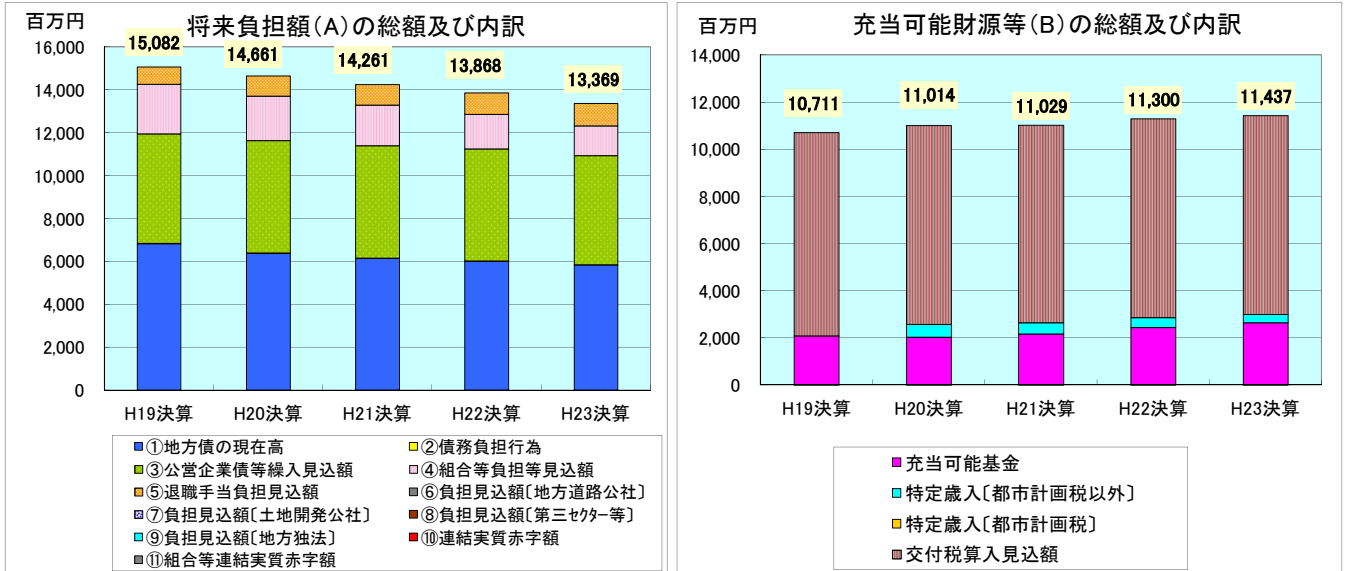
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	4,905,054	4,901,646	▲0.1	4,941,941	0.8	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0
算入公債費等の額(D)	746,865	727,036	▲2.7	710,772	▲2.2	715,544	0.7	722,565	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,158,189	4,174,610	0.4	4,231,169	1.4	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	83.7%	88.9%	95.6%	80.6%	53.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

13,495,143 - 11,065,593 = 2,429,550 (分子)
5,307,783 - 744,861 = 4,562,922 (分母)
53.2%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	7,689,714	7,417,326	▲ 3.5	7,674,561	3.5	7,675,344	0.0	7,592,995	▲ 1.1
②債務負担行為	12,515	11,552	▲ 7.7	10,589	▲ 8.3	9,627	▲ 9.1	8,664	▲ 10.0
③公営企業債等繰入見込額	2,812,610	3,513,649	24.9	3,949,799	12.4	3,942,125	▲ 0.2	3,788,446	▲ 3.9
④組合等負担等見込額	2,338,257	2,139,391	▲ 8.5	1,932,982	▲ 9.6	1,703,332	▲ 11.9	1,475,633	▲ 13.4
⑤退職手当負担見込額	1,039,797	550,038	▲ 47.1	623,680	13.4	591,729	▲ 5.1	629,405	6.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	434,240	405,684	▲ 6.6	255,609	▲ 37.0	233,129	▲ 8.8	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額		0	皆減	0		0		0	
将来負担額(A)	14,327,133	14,037,640	▲ 2.0	14,447,220	2.9	14,155,286	▲ 2.0	13,495,143	▲ 4.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,610,042	2,758,390	▲ 23.6	2,477,193	▲ 10.2	2,534,576	2.3	3,008,771	18.7
特定歳入(都市計画税以外)	6,054	4,018	▲ 33.6	1,290	▲ 67.9	880	▲ 31.8	450	▲ 48.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,222,904	7,573,681	4.9	7,936,392	4.8	8,051,819	1.5	8,056,372	0.1
充当可能財源等(B)	10,839,000	10,336,089	▲ 4.6	10,414,875	0.8	10,587,275	1.7	11,065,593	4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,488,133	3,701,551	6.1	4,032,345	8.9	3,568,011	▲ 11.5	2,429,550	▲ 31.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

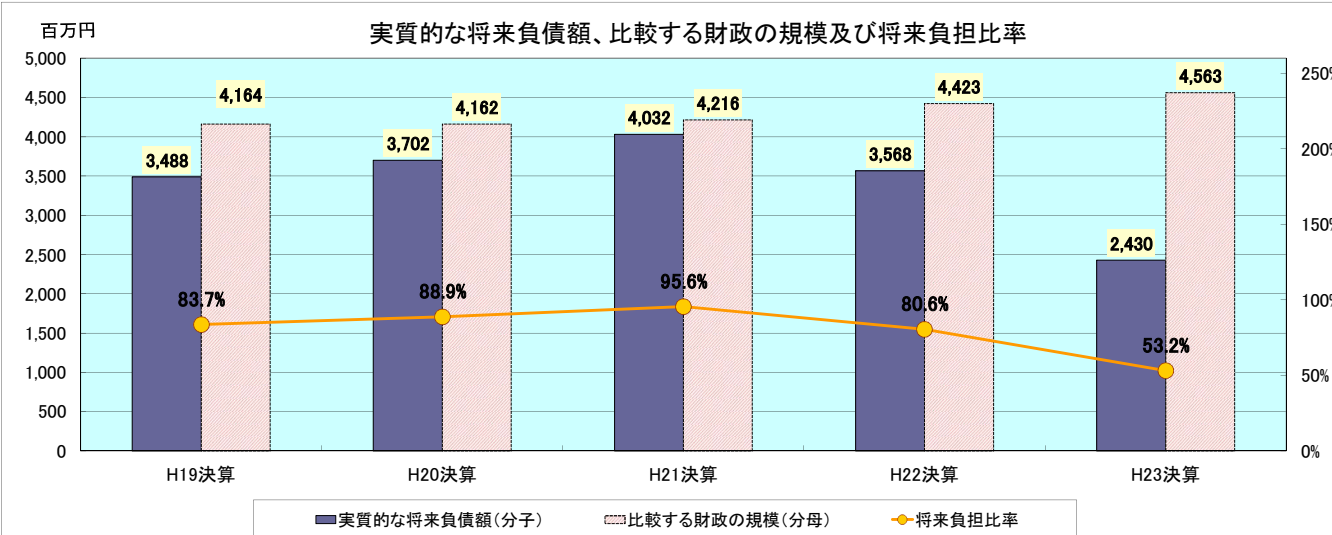
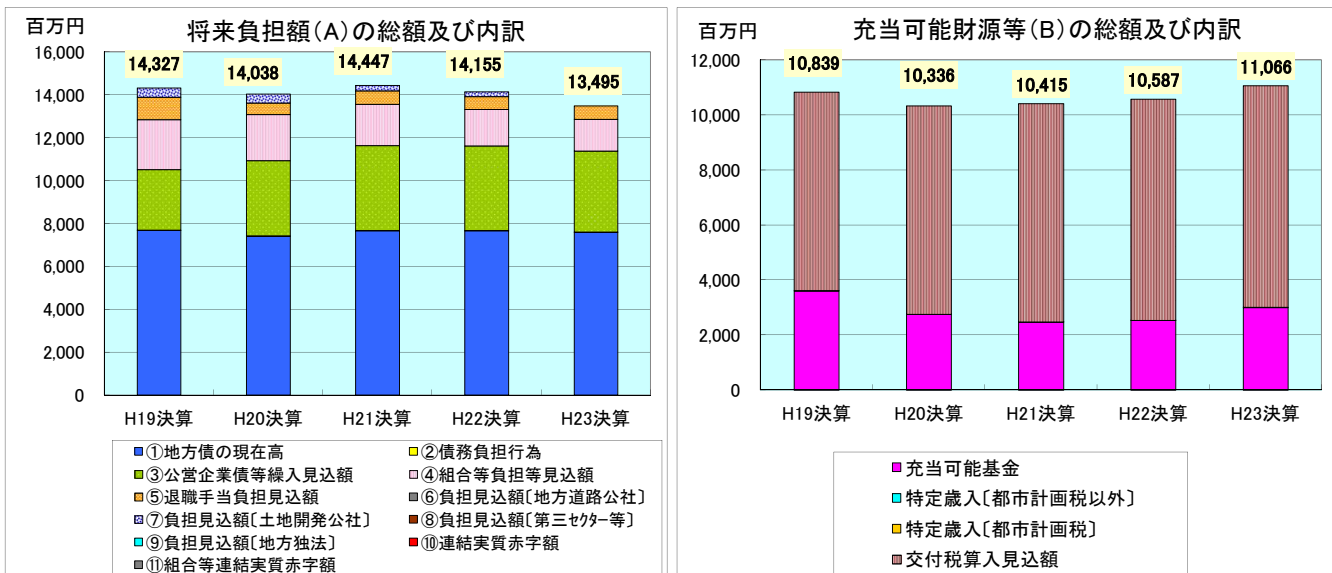
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	4,825,163	4,847,427	0.5	4,920,057	1.5	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1
算入公債費等の額(D)	661,257	685,405	3.7	704,400	2.8	725,195	3.0	744,861	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,163,906	4,162,022	0.0	4,215,657	1.3	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		214.8%	198.5%	166.1%	116.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,173,860}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,690,192} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 6,831,618}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 348,761} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,342,242}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,341,431} = 100.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	3,046,079	2,936,013	▲ 3.6	2,925,194	▲ 0.4	3,051,362	4.3	3,077,394	0.9
②債務負担行為	514,481	126,742	▲ 75.4	118,002	▲ 6.9	109,263	▲ 7.4	100,524	▲ 8.0
③公営企業債等繰入見込額	3,933,362	4,052,603	3.0	3,928,339	▲ 3.1	3,824,623	▲ 2.6	3,710,029	▲ 3.0
④組合等負担等見込額	184,322	174,539	▲ 5.3	139,529	▲ 20.1	152,838	9.5	147,675	▲ 3.4
⑤退職手当負担見込額	388,932	405,514	4.3	365,784	▲ 9.8	283,182	▲ 22.6	359,519	27.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	2,480,309	2,311,921	▲ 6.8	2,256,889	▲ 2.4	1,952,273	▲ 13.5	1,778,719	▲ 8.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,547,485	10,007,332	▲ 5.1	9,733,737	▲ 2.7	9,373,541	▲ 3.7	9,173,860	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,294,781	1,130,982	▲ 12.7	1,383,677	22.3	1,934,338	39.8	2,088,708	8.0
特定歳入[都市計画税以外]	85,056	103,047	21.2	141,738	37.5	131,953	▲ 6.9	121,723	▲ 7.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,537,427	4,416,091	▲ 2.7	4,470,066	1.2	4,581,141	2.5	4,621,187	0.9
充当可能財源等(B)	5,917,264	5,650,120	▲ 4.5	5,995,481	6.1	6,647,432	10.9	6,831,618	2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	4,630,221	4,357,212	▲ 5.9	3,738,256	▲ 14.2	2,726,109	▲ 27.1	2,342,242	▲ 14.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

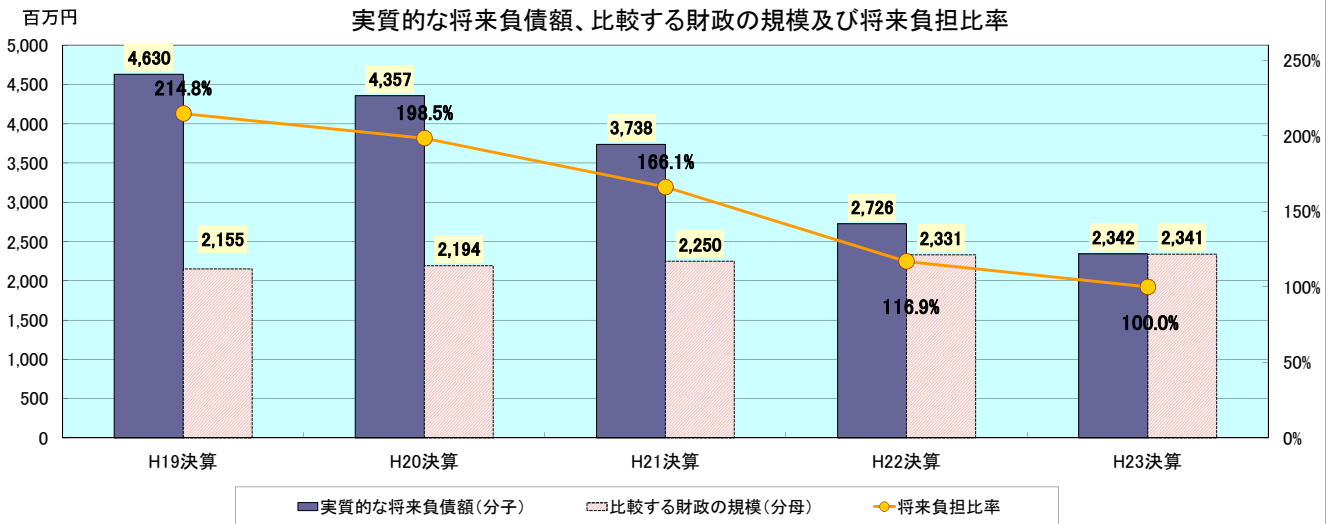
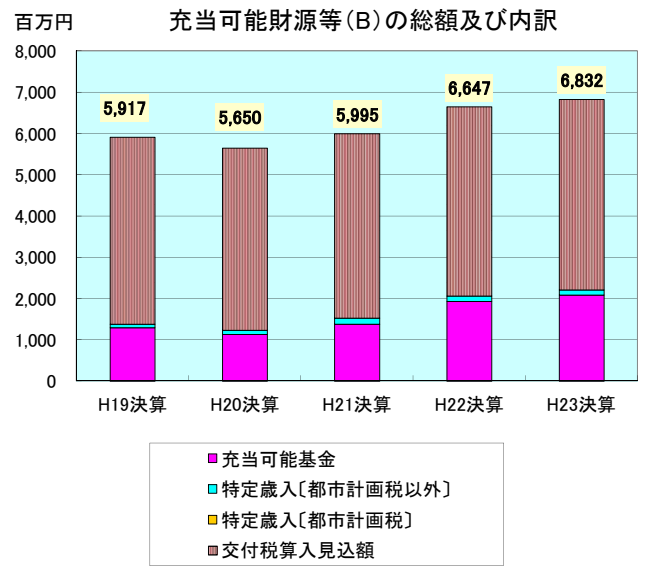
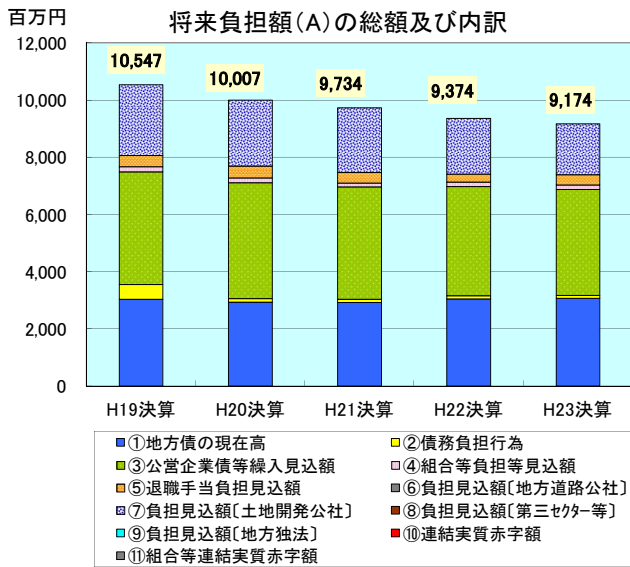
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	2,511,659	2,551,883	1.6	2,601,207	1.9	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4
算入公債費等の額(D)	356,663	357,822	0.3	350,914	▲1.9	347,381	▲1.0	348,761	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,154,996	2,194,061	1.8	2,250,293	2.6	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	156.4%	148.8%	121.1%	90.4%	67.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 67.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	13,419,253	12,275,769	▲ 8.5	11,461,098	▲ 6.6	11,027,208	▲ 3.8	10,379,832	▲ 5.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	9,866,527	10,724,257	8.7	9,875,597	▲ 7.9	8,879,694	▲ 10.1	8,119,621	▲ 8.6
④組合等負担等見込額	3,377,281	2,271,756	▲ 32.7	1,947,099	▲ 14.3	1,763,280	▲ 9.4	2,028,050	15.0
⑤退職手当負担見込額	250,302	292,870	17.0	221,754	▲ 24.3	395,019	78.1	396,216	0.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,928,861	1,930,049	0.1	1,931,118	0.1	1,936,402	0.3	1,341,338	▲ 30.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,842,224	27,494,701	▲ 4.7	25,436,666	▲ 7.5	24,001,603	▲ 5.6	22,265,057	▲ 7.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	2,951,610	2,696,125	▲ 8.7	2,633,697	▲ 2.3	2,776,860	5.4	2,723,992	▲ 1.9
特定歳入(都市計画税以外)	888,239	930,036	4.7	794,562	▲ 14.6	678,431	▲ 14.6	505,355	▲ 25.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,149,957	14,376,800	▲ 5.1	14,134,085	▲ 1.7	14,382,066	1.8	14,407,719	0.2
充当可能財源等(B)	18,989,806	18,002,961	▲ 5.2	17,562,344	▲ 2.4	17,837,357	1.6	17,637,066	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	9,852,418	9,491,740	▲ 3.7	7,874,322	▲ 17.0	6,164,246	▲ 21.7	4,627,991	▲ 24.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

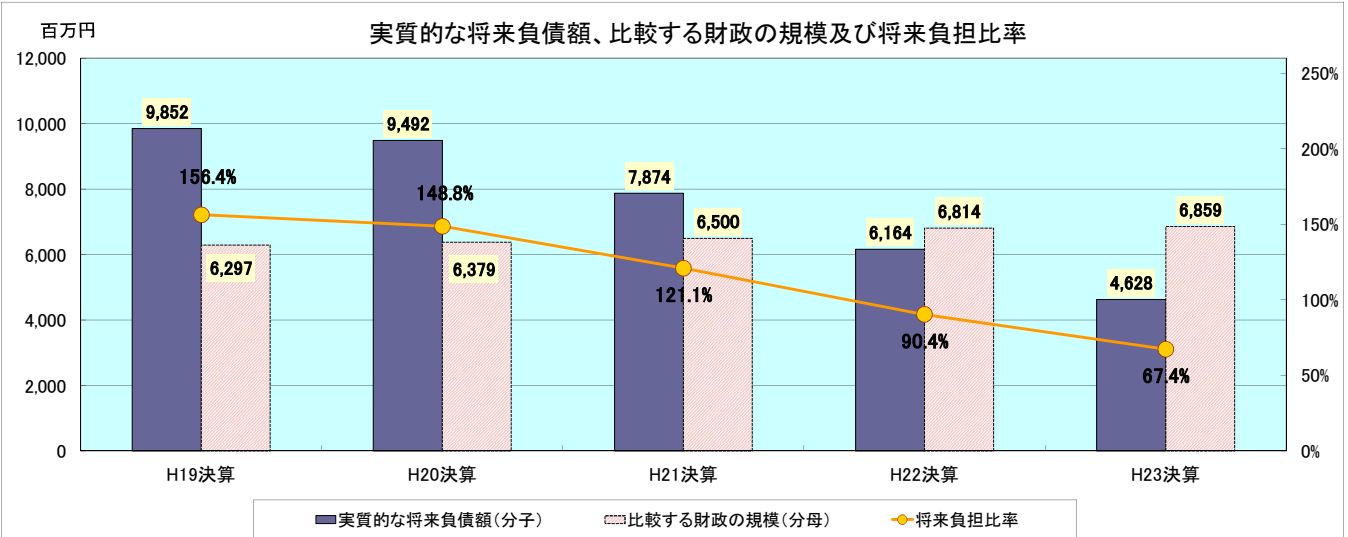
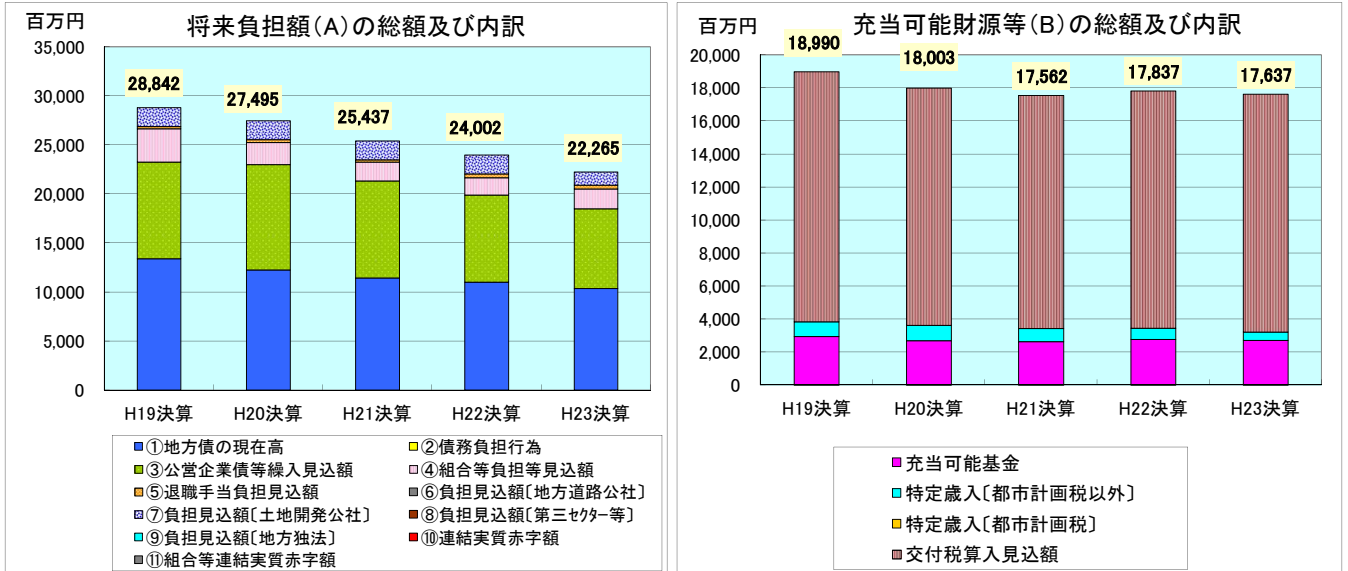
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	7,678,836	7,699,466	0.3	7,731,787	0.4	7,987,444	3.3	7,983,165	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	1,381,597	1,320,692	▲ 4.4	1,232,114	▲ 6.7	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	6,297,239	6,378,774	1.3	6,499,673	1.9	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	9.0%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A)	10,349,446	充当可能財源等(B)	10,664,027	実質的な将来負債額(分子)	▲ 314,581
標準財政規模(C)	3,594,913	算入公債費等の額(D)	488,219	比較する財政の規模(分母)	3,106,694

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	8,480,723	8,849,184	4.3	9,163,844	3.6	6,690,449	▲ 27.0	6,757,912	1.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,487,090	2,176,584	▲ 12.5	1,997,175	▲ 8.2	2,041,252	2.2	2,223,141	8.9
④組合等負担等見込額	512,276	484,395	▲ 5.4	445,490	▲ 8.0	400,927	▲ 10.0	370,378	▲ 7.6
⑤退職手当負担見込額	1,434,417	1,368,442	▲ 4.6	1,156,853	▲ 15.5	926,235	▲ 19.9	998,015	7.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,914,506	12,878,605	▲ 0.3	12,763,362	▲ 0.9	10,058,863	▲ 21.2	10,349,446	2.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,809,754	4,980,766	3.6	4,618,304	▲ 7.3	4,051,724	▲ 12.3	4,238,969	4.6
特定歳入(都市計画税以外)	3,376,626	2,773,814	▲ 17.9	2,671,452	▲ 3.7	737,845	▲ 72.4	706,386	▲ 4.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,117,695	5,316,749	3.9	5,202,823	▲ 2.1	5,761,447	10.7	5,718,672	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	13,304,075	13,071,329	▲ 1.7	12,492,579	▲ 4.4	10,551,016	▲ 15.5	10,664,027	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 389,569	▲ 192,724		270,783	皆増	▲ 492,153	皆減	▲ 314,581	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

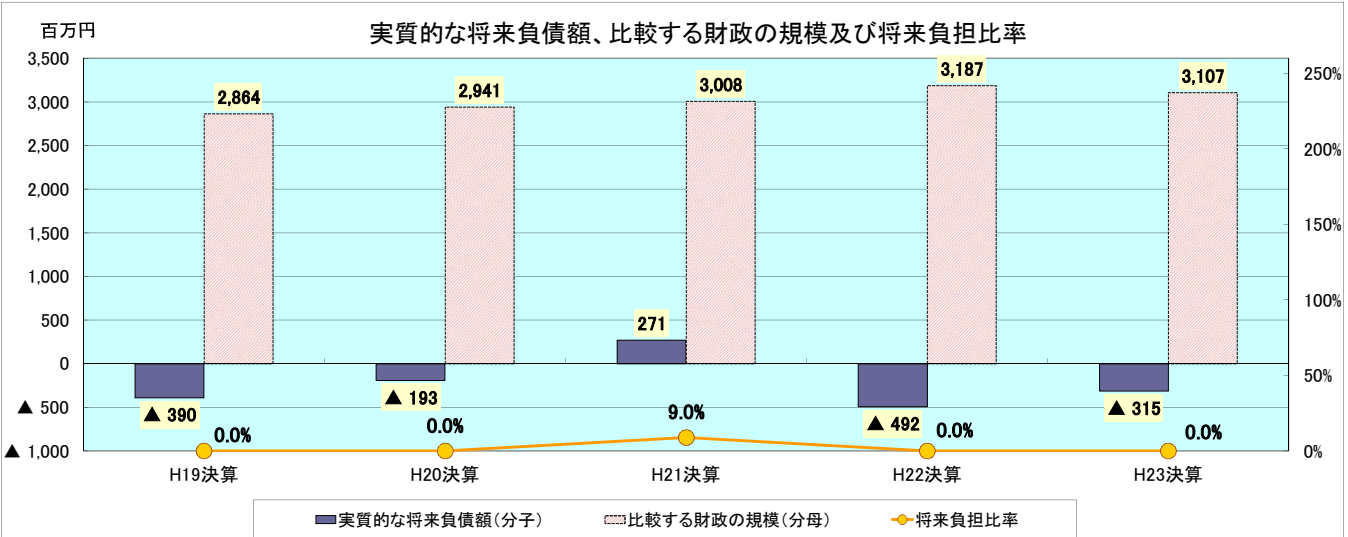
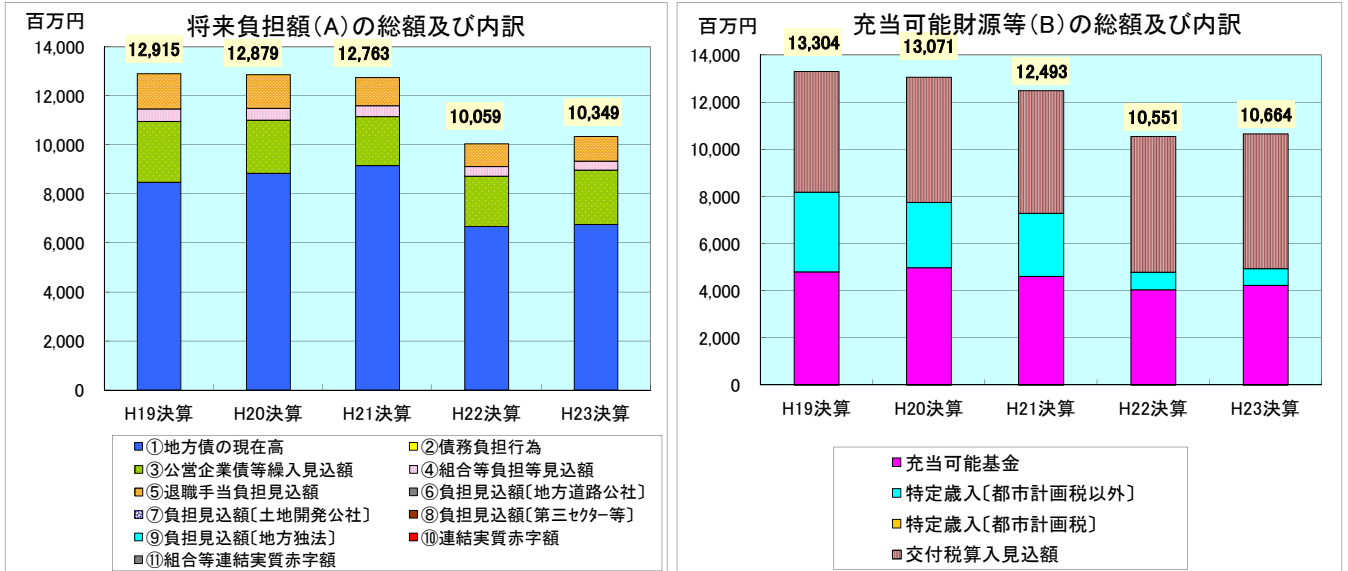
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,390,272	3,452,531	1.8	3,517,252	1.9	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	526,632	511,456	▲ 2.9	508,989	▲ 0.5	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,863,640	2,941,075	2.7	3,008,263	2.3	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1.5%	11.5%	3.9%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

13,226,506 (A) - 14,060,416 (B) = 833,910 (分子)
 5,624,186 (C) - 692,905 (D) = 4,931,281 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	7,332,608	7,049,246	▲ 3.9	6,841,540	▲ 2.9	6,737,427	▲ 1.5	6,800,445	0.9
②債務負担行為	46,442	46,442	0.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,677,078	4,148,516	12.8	4,626,166	11.5	4,861,433	5.1	4,878,446	0.3
④組合等負担等見込額	1,034,727	901,474	▲ 12.9	760,587	▲ 15.6	669,052	▲ 12.0	627,455	▲ 6.2
⑤退職手当負担見込額	1,171,938	1,313,244	12.1	1,030,523	▲ 21.5	1,021,711	▲ 0.9	920,160	▲ 9.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,262,793	13,458,922	1.5	13,258,816	▲ 1.5	13,289,623	0.2	13,226,506	▲ 0.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	3,183,400	3,145,392	▲ 1.2	3,419,264	8.7	3,966,785	16.0	4,290,526	8.2
特定歳入(都市計画税以外)	1,169,449	1,088,832	▲ 6.9	1,004,668	▲ 7.7	908,409	▲ 9.6	806,988	▲ 11.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,837,699	8,677,228	▲ 1.8	8,642,891	▲ 0.4	8,888,811	2.8	8,962,902	0.8
充当可能財源等(B)	13,190,548	12,911,452	▲ 2.1	13,066,823	1.2	13,764,005	5.3	14,060,416	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	72,245	547,470	657.8	191,993	▲ 64.9	▲ 474,382	皆減	▲ 833,910	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

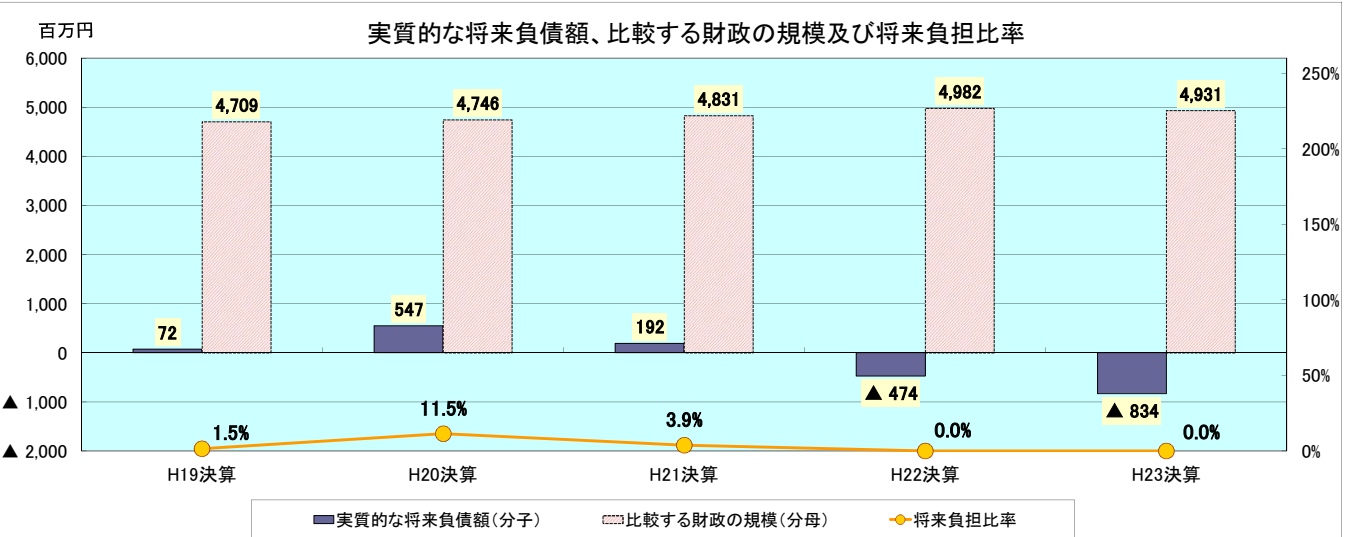
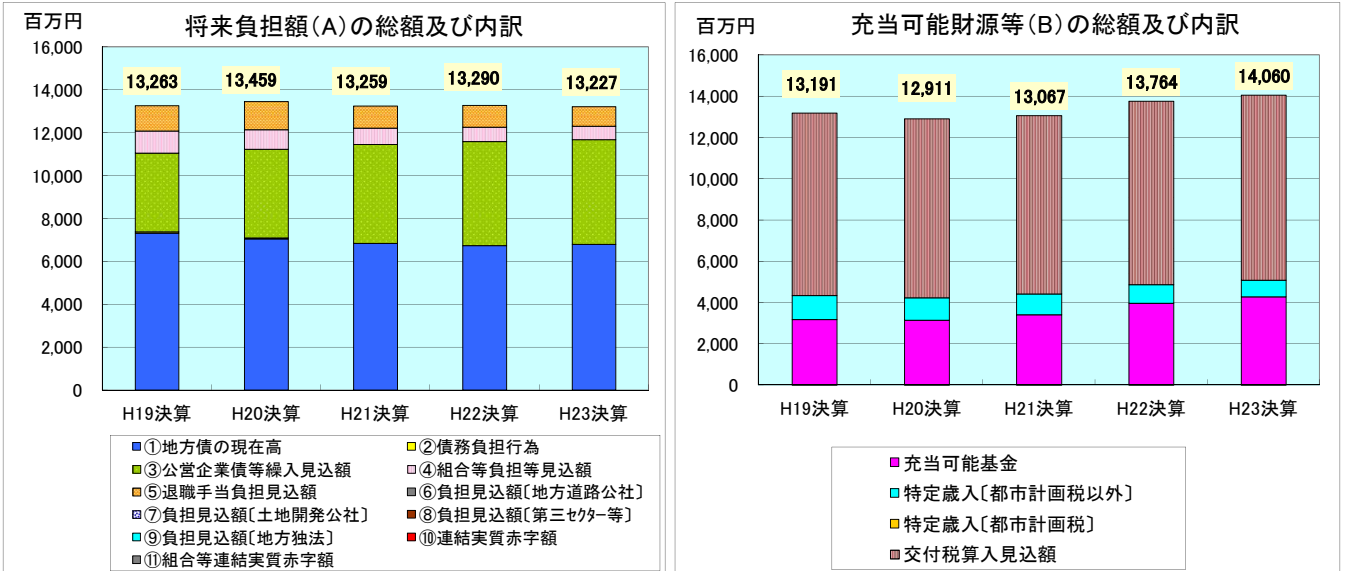
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	5,369,898	5,429,343	1.1	5,541,283	2.1	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	661,115	682,937	3.3	709,940	4.0	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,708,783	4,746,406	0.8	4,831,343	1.8	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	28.6%	19.5%	19.3%	0.7%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,131,107}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,073,500} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,368,906}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 765,672} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,237,799}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,307,828} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	5,351,738	5,244,033	▲ 2.0	5,386,654	2.7	5,706,431	5.9	5,914,397	3.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,911,810	5,932,629	0.4	6,056,895	2.1	5,441,292	▲ 10.2	5,127,316	▲ 5.8
④組合等負担等見込額	959,191	861,215	▲ 10.2	752,567	▲ 12.6	663,114	▲ 11.9	625,000	▲ 5.7
⑤退職手当負担見込額	1,588,437	1,514,897	▲ 4.6	1,515,435	0.0	1,419,044	▲ 6.4	1,464,394	3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,811,176	13,552,774	▲ 1.9	13,711,551	1.2	13,229,881	▲ 3.5	13,131,107	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	5,242,690	5,270,947	0.5	5,276,791	0.1	5,435,708	3.0	5,641,887	3.8
特定歳入(都市計画税以外)	230,017	219,663	▲ 4.5	212,168	▲ 3.4	197,270	▲ 7.0	209,710	6.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,907,258	7,084,745	2.6	7,236,393	2.1	7,558,060	4.4	9,517,309	25.9
充当可能財源等(B)	12,379,965	12,575,355	1.6	12,725,352	1.2	13,191,038	3.7	15,368,906	16.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,431,211	977,419	▲ 31.7	986,199	0.9	38,843	▲ 96.1	▲ 2,237,799	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

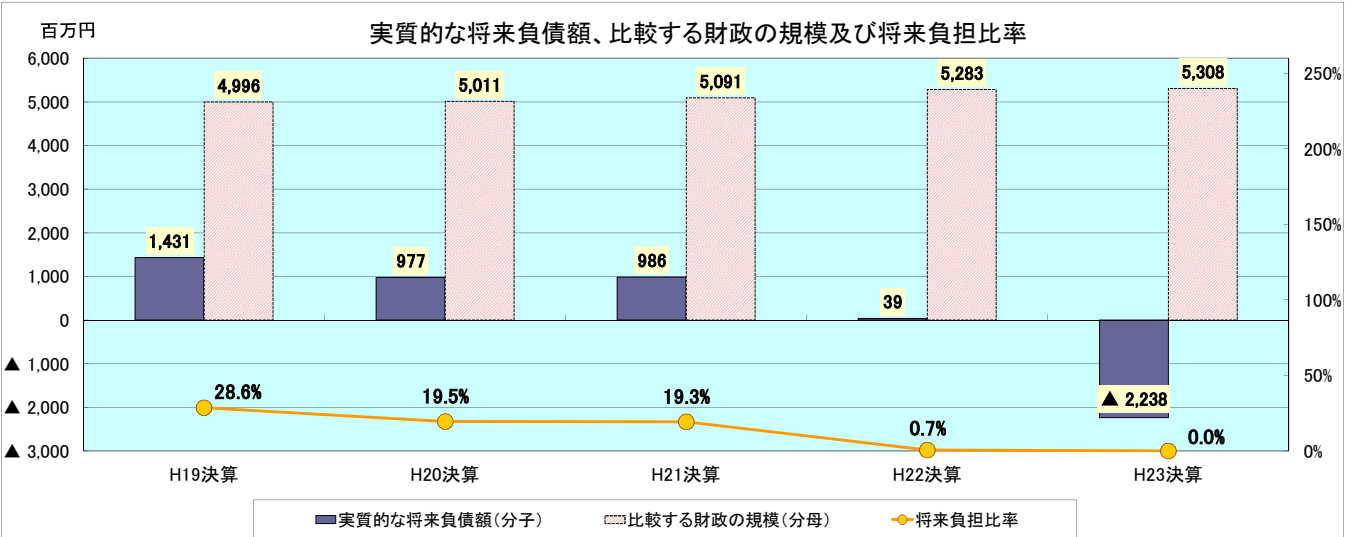
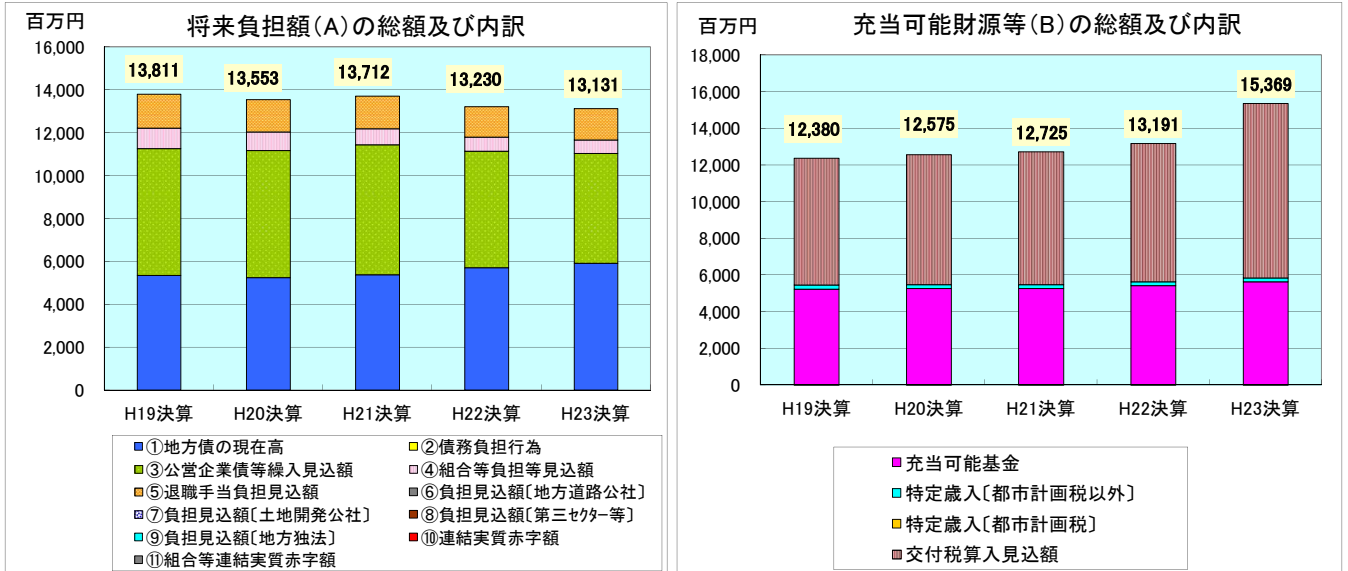
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	5,690,288	5,710,926	0.4	5,864,519	2.7	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4
算入公債費等の額(D)	694,015	699,846	0.8	773,526	10.5	767,520	▲0.8	765,672	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	4,996,273	5,011,080	0.3	5,090,993	1.6	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	26.9%	13.3%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,062,177 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,954,185 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 664,611} \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 479,017 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,475,168 \\
 \hline
 \text{▲ 664,611} \\
 \hline
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	5,951,655	5,797,288	▲ 2.6	5,683,688	▲ 2.0	5,828,838	2.6	5,870,822	0.7
②債務負担行為	110,862	131,770	18.9	170,804	29.6	202,341	18.5	177,716	▲ 12.2
③公営企業債等繰入見込額	3,448,502	3,307,166	▲ 4.1	3,064,505	▲ 7.3	2,960,239	▲ 3.4	2,769,338	▲ 6.4
④組合等負担等見込額	783,833	677,040	▲ 13.6	562,350	▲ 16.9	484,753	▲ 13.8	453,598	▲ 6.4
⑤退職手当負担見込額	880,820	951,275	8.0	852,116	▲ 10.4	844,371	▲ 0.9	790,703	▲ 6.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,175,672	10,864,539	▲ 2.8	10,333,463	▲ 4.9	10,320,542	▲ 0.1	10,062,177	▲ 2.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,015,356	4,107,374	2.3	3,959,211	▲ 3.6	4,080,065	3.1	4,079,333	0.0
特定歳入(都市計画税以外)	406,075	454,979	12.0	462,439	1.6	464,802	0.5	412,942	▲ 11.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,881,345	5,865,877	▲ 0.3	6,031,708	2.8	6,160,027	2.1	6,234,513	1.2
充当可能財源等(B)	10,302,776	10,428,230	1.2	10,453,358	0.2	10,704,894	2.4	10,726,788	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	872,896	436,309	▲ 50.0	▲ 119,895	皆減	▲ 384,352		▲ 664,611	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

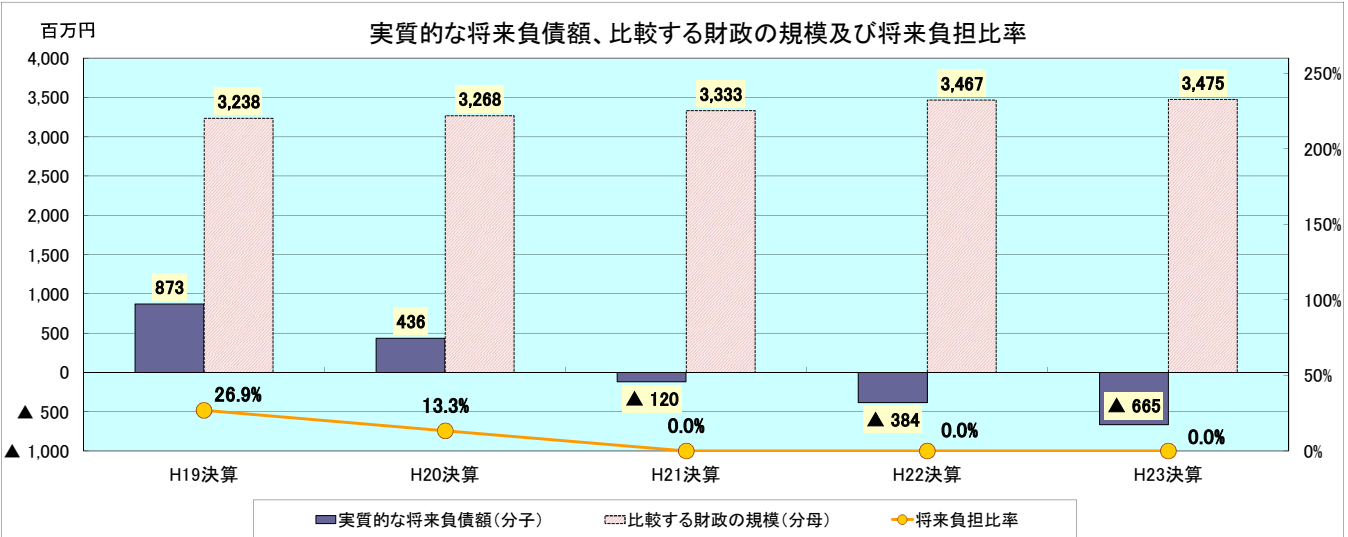
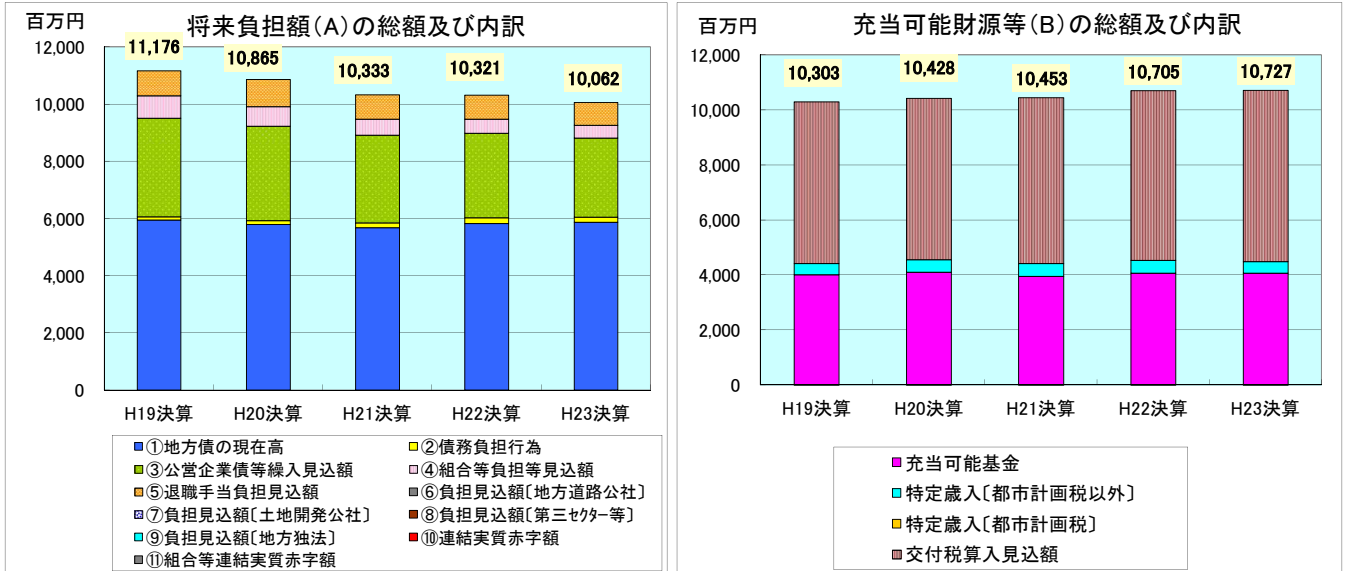
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,661,981	3,723,447	1.7	3,801,843	2.1	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3
算入公債費等の額(D)	424,004	455,484	7.4	469,077	3.0	474,130	1.1	479,017	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	3,237,977	3,267,963	0.9	3,332,766	2.0	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	163.9%	141.8%	121.8%	90.7%	77.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 77.9\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	6,224,395	5,907,050	▲ 5.1	5,632,026	▲ 4.7	5,322,688	▲ 5.5	4,965,634	▲ 6.7
②債務負担行為	68,803	25,599	▲ 62.8	7,124	▲ 72.2	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	862,146	936,879	8.7	989,760	5.6	1,006,184	1.7	1,078,971	7.2
④組合等負担等見込額	868,359	800,405	▲ 7.8	719,473	▲ 10.1	637,192	▲ 11.4	556,922	▲ 12.6
⑤退職手当負担見込額	851,226	829,935	▲ 2.5	822,990	▲ 0.8	778,958	▲ 5.4	715,984	▲ 8.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,874,929	8,499,868	▲ 4.2	8,171,373	▲ 3.9	7,745,022	▲ 5.2	7,317,511	▲ 5.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,153,307	1,152,732	0.0	1,210,807	5.0	1,319,290	9.0	1,410,598	6.9
特定歳入[都市計画税以外]	41,924	33,304	▲ 20.6	26,363	▲ 20.8	20,425	▲ 22.5	15,351	▲ 24.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,267,144	4,355,352	2.1	4,232,930	▲ 2.8	4,330,581	2.3	4,156,829	▲ 4.0
充当可能財源等(B)	5,462,375	5,541,388	1.4	5,470,100	▲ 1.3	5,670,296	3.7	5,582,778	▲ 1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,412,554	2,958,480	▲ 13.3	2,701,273	▲ 8.7	2,074,726	▲ 23.2	1,734,733	▲ 16.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

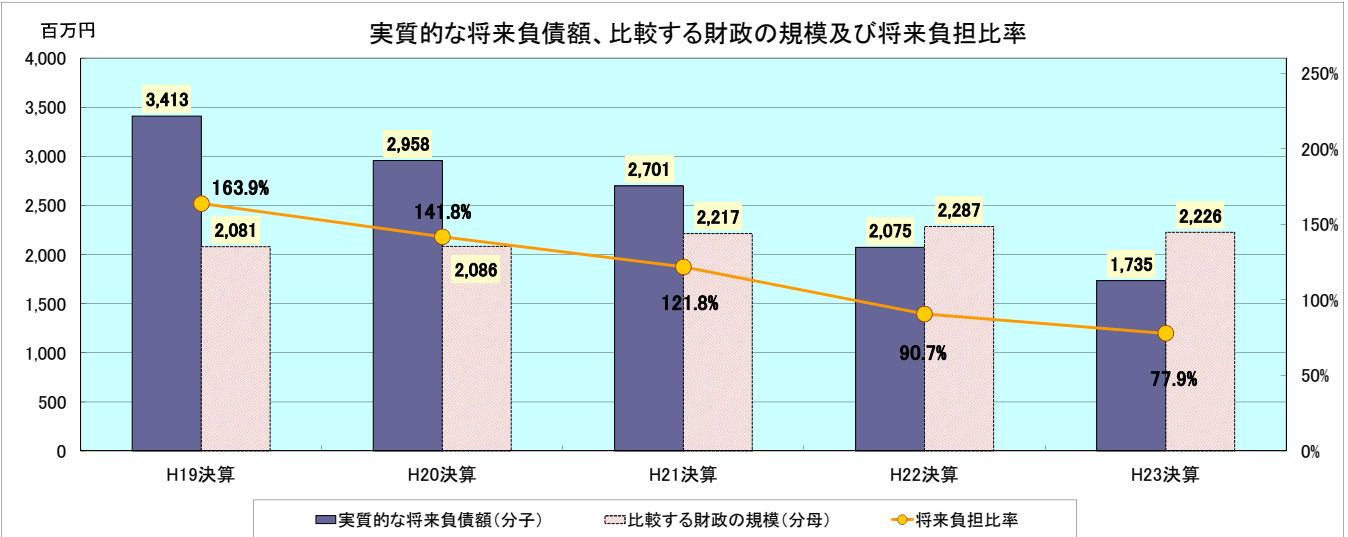
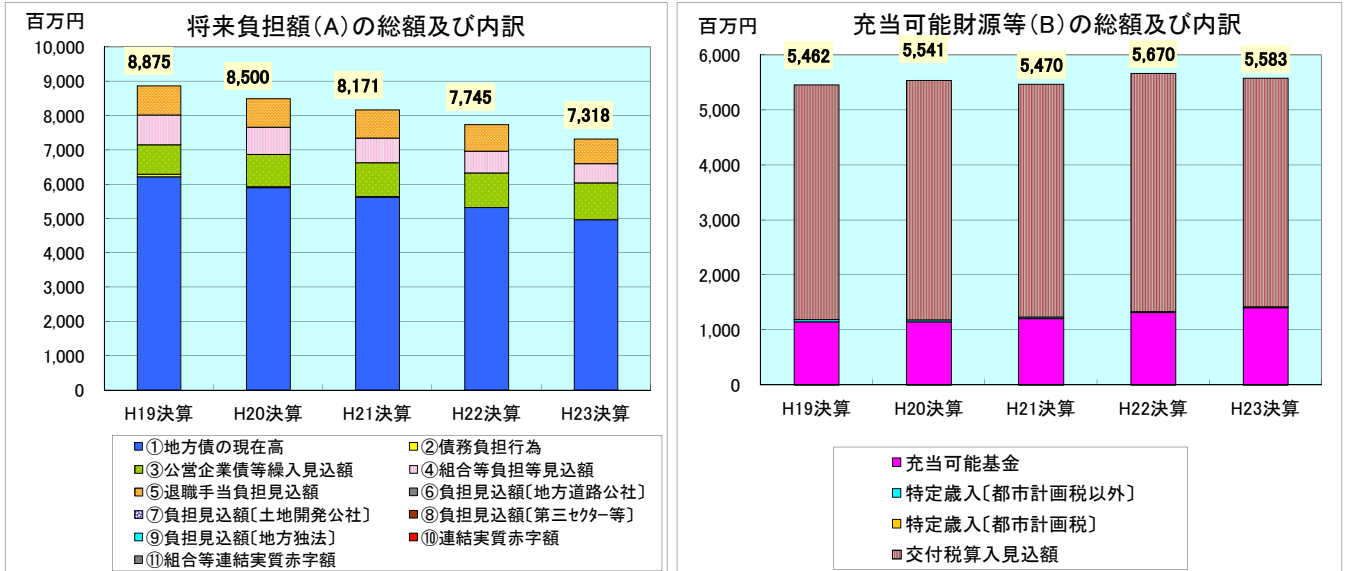
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	2,517,991	2,548,497	1.2	2,686,013	5.4	2,767,141	3.0	2,705,600	▲ 2.2
算入公債費等の額(D)	437,001	462,828	5.9	469,479	1.4	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,080,990	2,085,669	0.2	2,216,534	6.3	2,286,731	3.2	2,226,438	▲ 2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	36.2%	27.0%	29.0%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 11,440,754 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,412,305 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,818,410 \\
 \hline
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 12,245,098 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 593,895 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,818,410 \\
 \hline
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,818,410 \\
 \hline
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad
 \begin{array}{c}
 \text{▲ 804,344} \\
 \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	6,716,097	6,272,557	▲ 6.6	6,035,467	▲ 3.8	6,183,257	2.4	6,229,015	0.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,879,254	3,773,528	▲ 2.7	4,135,038	9.6	3,767,386	▲ 8.9	3,684,086	▲ 2.2
④組合等負担等見込額	617,071	548,610	▲ 11.1	481,793	▲ 12.2	415,526	▲ 13.8	352,142	▲ 15.3
⑤退職手当負担見込額	1,210,397	1,268,123	4.8	1,305,093	2.9	1,211,761	▲ 7.2	1,175,511	▲ 3.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,422,819	11,862,818	▲ 4.5	11,957,391	0.8	11,577,930	▲ 3.2	11,440,754	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,305,201	4,256,333	▲ 1.1	4,329,022	1.7	4,862,307	12.3	5,320,145	9.4
特定歳入[都市計画税以外]	136,671	127,561	▲ 6.7	118,450	▲ 7.1	488,631	312.5	425,980	▲ 12.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,685,537	6,505,906	▲ 2.7	6,435,864	▲ 1.1	6,411,504	▲ 0.4	6,498,973	1.4
充当可能財源等(B)	11,127,409	10,889,800	▲ 2.1	10,883,336	▲ 0.1	11,762,442	8.1	12,245,098	4.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,295,410	973,018	▲ 24.9	1,074,055	10.4	▲ 184,512	皆減	▲ 804,344	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

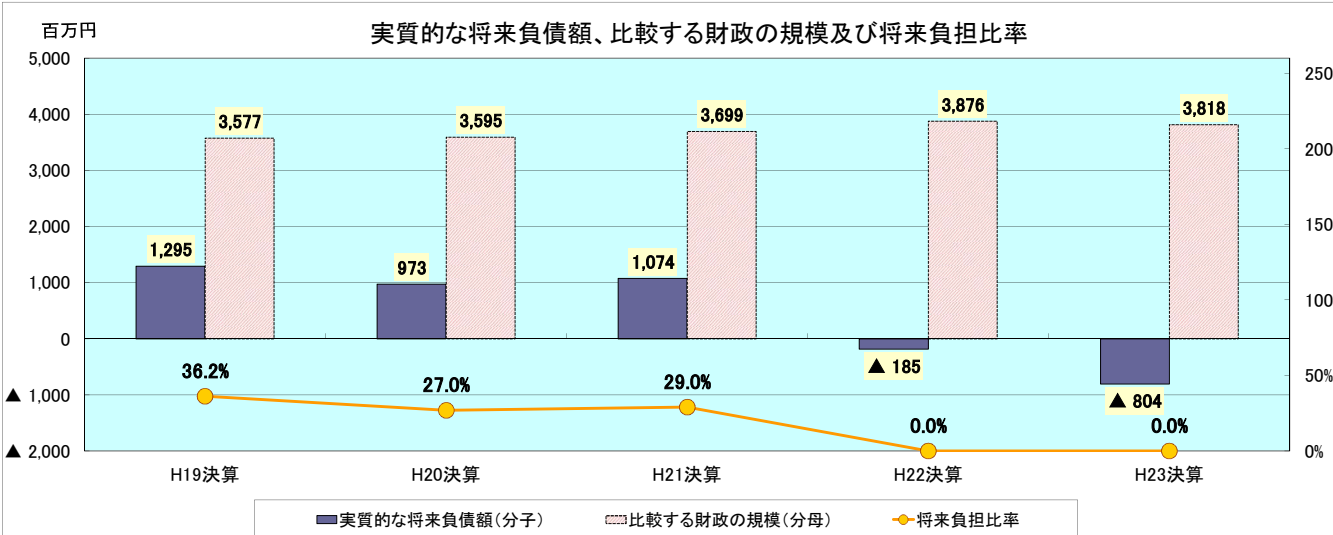
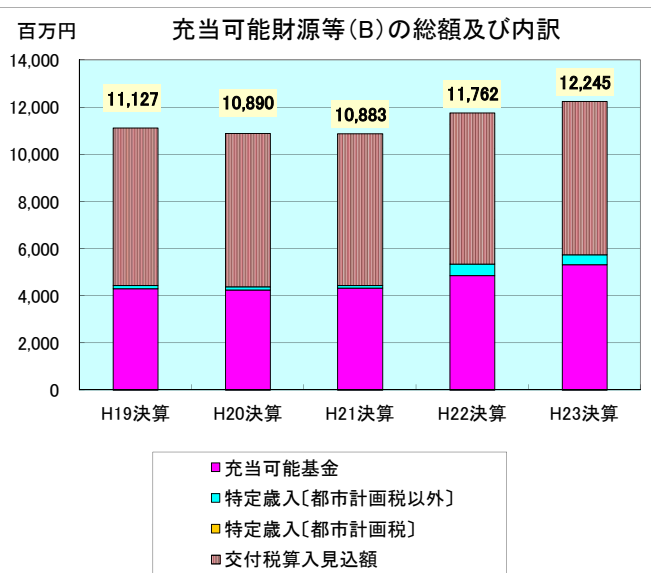
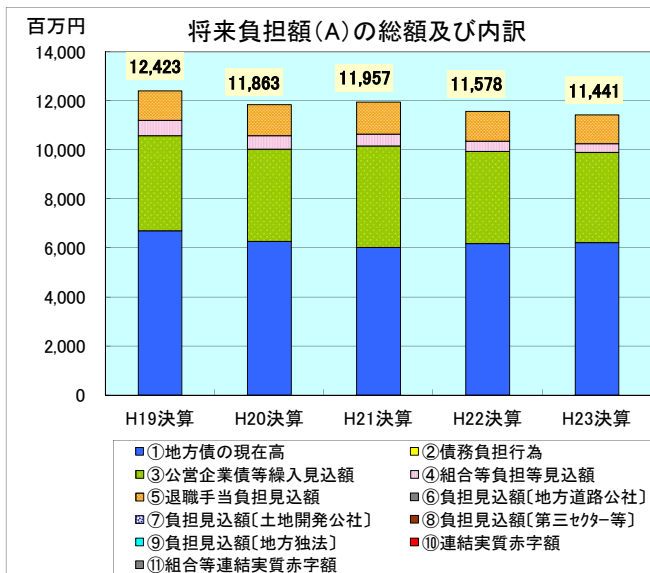
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	4,239,314	4,252,475	0.3	4,320,224	1.6	4,472,846	3.5	4,412,305	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	662,566	657,513	▲ 0.8	621,199	▲ 5.5	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	3,576,748	3,594,962	0.5	3,699,025	2.9	3,876,492	4.8	3,818,410	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	60.4%	47.7%	37.0%	22.2%	11.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 5,980,990 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 5,637,097 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 3,346,806 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 408,379 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 343,893 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,938,427 \end{array}} = 11.7\% \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	5,301,443	5,022,257	▲ 5.3	4,584,501	▲ 8.7	4,555,564	▲ 0.6	4,437,471	▲ 2.6
②債務負担行為	67,836	62,385	▲ 8.0	62,201	▲ 0.3	62,019	▲ 0.3	61,840	▲ 0.3
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	402,708	266,602	▲ 33.8	234,728	▲ 12.0	203,788	▲ 13.2	172,544	▲ 15.3
⑤退職手当負担見込額	1,370,934	1,336,949	▲ 2.5	1,314,563	▲ 1.7	1,288,015	▲ 2.0	1,309,135	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,142,921	6,688,193	▲ 6.4	6,195,993	▲ 7.4	6,109,386	▲ 1.4	5,980,990	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,315,199	1,501,440	14.2	1,377,257	▲ 8.3	1,698,397	23.3	1,998,370	17.7
特定歳入[都市計画税以外]	80,422	54,085	▲ 32.7	36,959	▲ 31.7	26,520	▲ 28.2	19,581	▲ 26.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,058,936	3,792,365	▲ 6.6	3,720,806	▲ 1.9	3,722,100	0.0	3,619,146	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	5,454,557	5,347,890	▲ 2.0	5,135,022	▲ 4.0	5,447,017	6.1	5,637,097	3.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,688,364	1,340,303	▲ 20.6	1,060,971	▲ 20.8	662,369	▲ 37.6	343,893	▲ 48.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

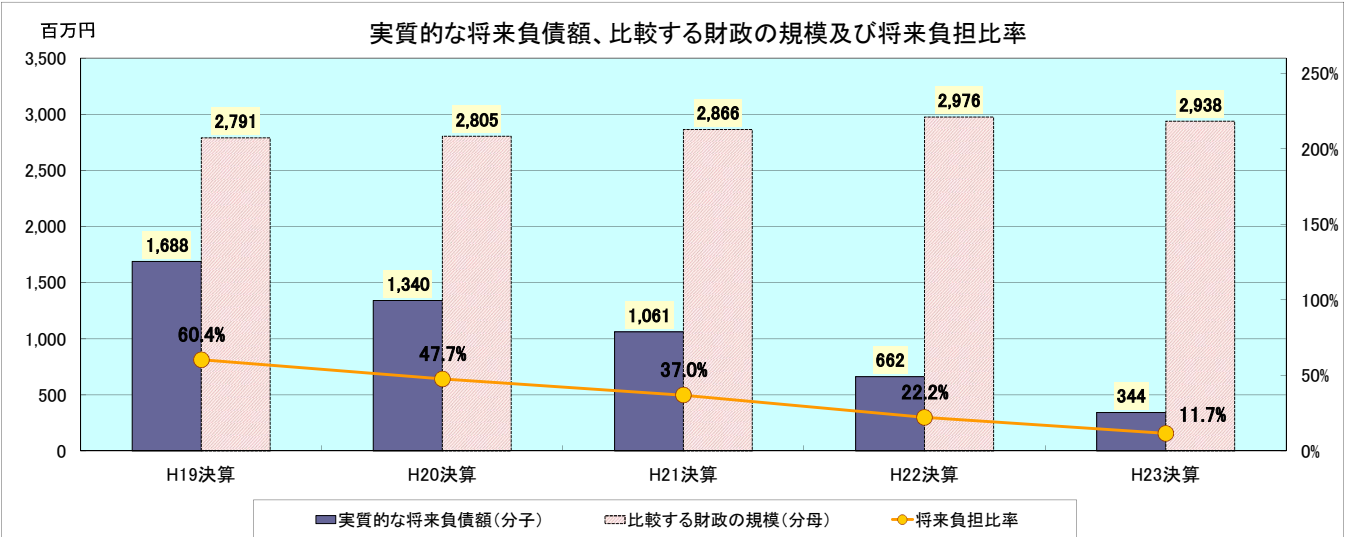
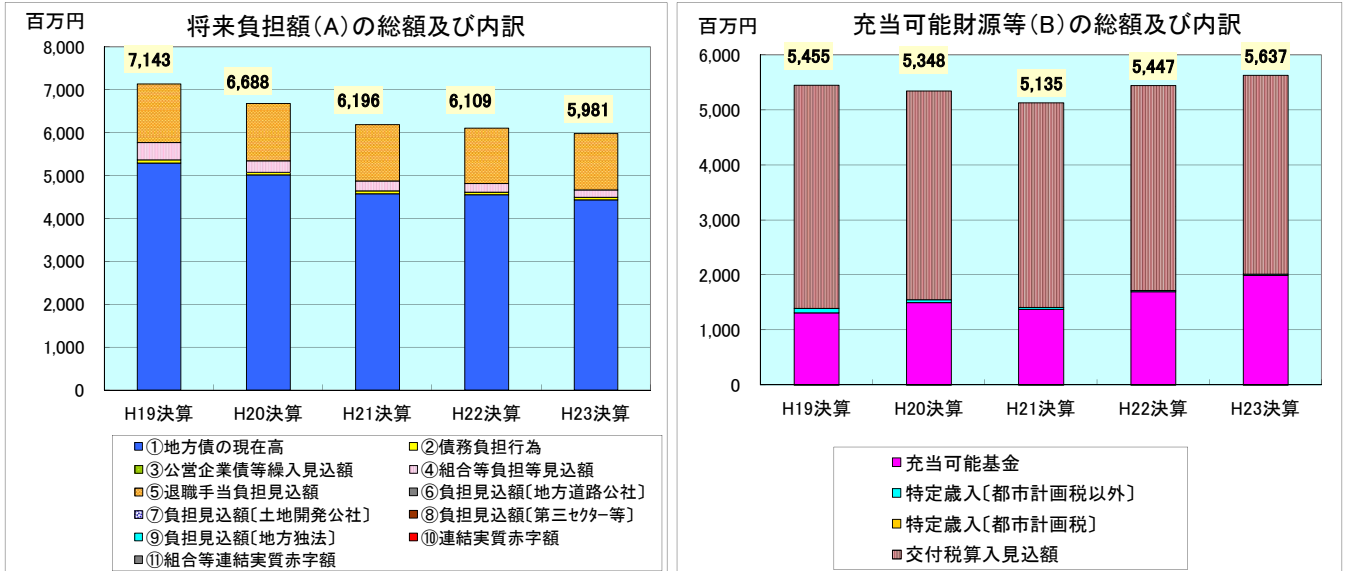
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	3,348,002	3,332,408	▲0.5	3,298,430	▲1.0	3,382,174	2.5	3,346,806	▲1.0
算入公債費等の額(D)	557,147	527,723	▲5.3	431,979	▲18.1	405,846	▲6.0	408,379	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	2,790,855	2,804,685	0.5	2,866,451	2.2	2,976,328	3.8	2,938,427	▲1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	128.5%	130.7%	103.3%	78.3%	104.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

34,171,641 - 27,734,490 = 6,437,151 (分子)
7,703,158 - 1,557,148 = 6,146,010 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	17,168,916	18,902,820	10.1	19,171,378	1.4	19,299,303	0.7	18,914,433	▲ 2.0
②債務負担行為	0	0		0		359,680	皆増	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	12,025,424	12,264,319	2.0	11,924,968	▲ 2.8	11,341,582	▲ 4.9	13,133,263	15.8
④組合等負担等見込額	1,419,774	1,256,788	▲ 11.5	1,114,459	▲ 11.3	983,944	▲ 11.7	869,506	▲ 11.6
⑤退職手当負担見込額	1,042,888	975,889	▲ 6.4	1,189,734	21.9	1,128,979	▲ 5.1	1,254,439	11.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,657,002	33,399,816	5.5	33,400,539	0.0	33,113,488	▲ 0.9	34,171,641	3.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	5,878,921	5,627,562	▲ 4.3	6,391,354	13.6	6,909,732	8.1	6,746,871	▲ 2.4
特定歳入(都市計画税以外)	454,941	1,063,931	133.9	1,135,380	6.7	1,276,802	12.5	1,100,240	▲ 13.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,157,773	19,301,214	6.3	19,767,659	2.4	20,058,350	1.5	19,887,379	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	24,491,635	25,992,707	6.1	27,294,393	5.0	28,244,884	3.5	27,734,490	▲ 1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	7,165,367	7,407,109	3.4	6,106,146	▲ 17.6	4,868,604	▲ 20.3	6,437,151	32.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

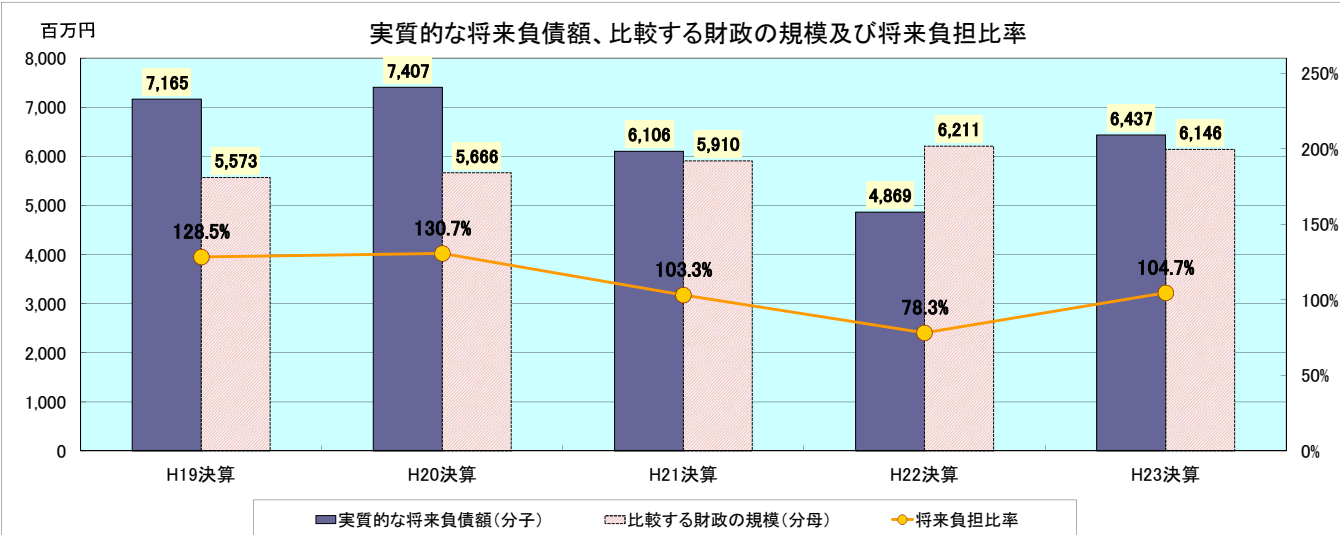
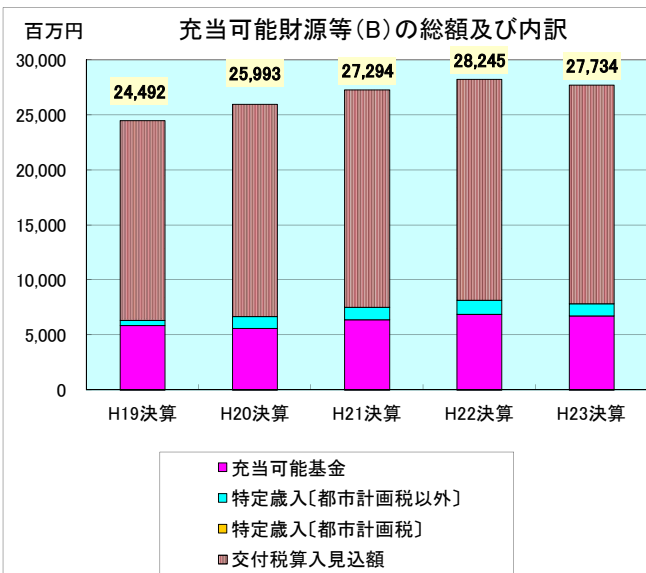
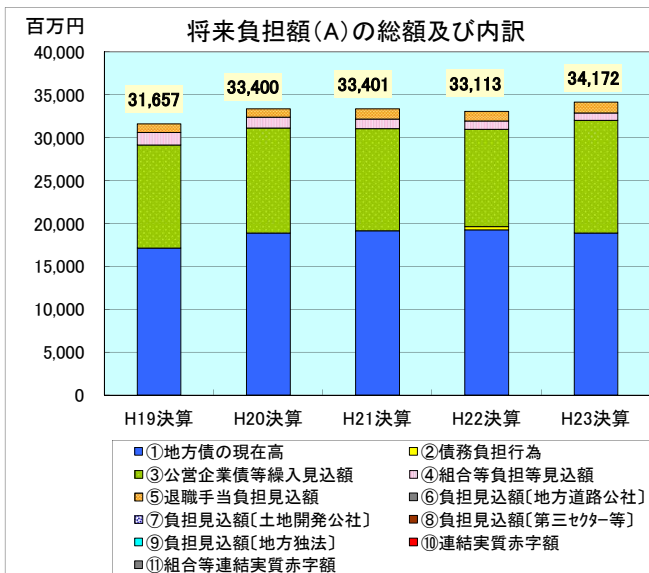
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	6,976,946	7,163,007	2.7	7,407,119	3.4	7,726,213	4.3	7,703,158	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	1,403,747	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	5,573,199	5,666,409	1.7	5,910,140	4.3	6,210,812	5.1	6,146,010	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。